

「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府平成23年2月)

における「自分専用の携帯電話」の所有率を見てみると、小学生では約2割(18・6%)ですが、中学生では4割半ば(45・7%)に、高校生ではほとんど(97・1%)が自分専用の携帯電話を所有していることが分かりました。子どもたちにとって携帯電話が身近で欠かせないものとなっていくことが伺えます。

GPS機能を使つての居場所の確認、緊急時の家族との連絡、インターネットに接続しての情報の入手など、携帯電話はとても便利な道具です。反面、誤った情報の流出や人を誹謗中傷したメールの書き込み、著作権の侵害、インターネットを利用した悪徳商法など、子どもにとつて様々な危険も含んでいます。

このような危険から身を守り安全に利用するためには、次のことが子どもに身につけていることが必要ではないでしょうか。

- 情報や行動の良し悪しを判断する力
- 誘惑に負けない自律する心
- 自分の判断や行動に対して責任を持つ態度

学校では、これらの力を高めるために情報モラル教育に取り組んでい

ます。内閣府の調査においても、トラブルの原因となりやすい「プロフィールサイト」で知り合った人とやりとりしたことがある」と答えた人が少しずつ減るなど、携帯電話のトラブルについての学習が功を奏してきています。

とはいえ、子どもの携帯電話所持と利用の責任は親にあります。では、何をすればいいのか。先ず正しい知識を持ち、子どもがどのような利用をしているのか把握することです。しかし、使用に精通している子どもの上をいき、先を読んで行動を制していくことは難しいでしょう。そこで有効なのが、フィルタリング(子どもに関わらせたくないサイトやメールを自動的に排除するシステム)です。

今回の内閣府の調査でも、フィルタリングが強制化されたことでトラブル回避に一定の効果を及ぼしていることが分かりました。フィルタリングを入れるという行動は、子ども自身が携帯電話の安全な利用法を考えるきっかけとなり、保護者の意識改革にもなります。フィルタリング導入を積極的に考え、親の責任を果たしていきましょう。

今回の内閣府の調査でも、フィルタリングが強制化されたことでトラブル回避に一定の効果を及ぼしていることが分かりました。フィルタリングを入れるという行動は、子ども自身が携帯電話の安全な利用法を考えるきっかけとなり、保護者の意識改革にもなります。フィルタリング導入を積極的に考え、親の責任を果たしていきましょう。



毎月第1日曜日は「家庭の日」

毎月第3日曜日は「青少年を育む日」です。

青少年育成都留市民会議編集委員

連載・青少年健全育成シリーズ 第241回

「携帯電話と子どもたち ～親にできること」

広報「つる」広告募集!

あなたのお店の広告を広報つるに載せてみませんか? 広報「つる」は、都留市内の各家庭に配布されています(10,500部発行)ので、多くの方の目に触れます!

問合せ: 行政管理課 秘書広報担当

広告料金

掲載場所	印刷色	金額/枠	備考
裏面	カラー	20,000	2カ月掲載
内面	2色刷り	10,000	2カ月掲載

掲載月は、①1・2月②3・4月③5・6月④7・8月

⑤9・10月⑥11・12月の6パターンとなります。

掲載状況につきましては、下記をご参考としてください。また、詳細につきましては、ぜひお問い合わせください。

広告掲載欄

広告掲載欄